

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	河原アイペットワールド専門学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化・教養関係 専門課程	動物看護・栄養管理学科	夜・通信	37	9	
	トリマー学科	夜・通信	42	6	
	ペット総合学科	夜・通信	18	6	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

河原学園閲覧システム シラバス検索にて公開 https://irweb.kawahara.ac.jp/kgsc_syllabus/ 上記システムから「実務連携型授業」で抽出が可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	河原アイペットワールド専門学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kawahara-gakuen.jp/pdf/yakuin2025.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	令和7年5月26日 ～選任後2年以内に 終了する会計年度の うち最終のものに関 する定時評議員会の 終結の時	多様な分野における 経験や有意義な知見 を本法人の教育機関 の運営に活かし、自 律的な運営を促進す る
非常勤	愛媛県監査委員	令和7年5月26日 ～選任後2年以内に 終了する会計年度の うち最終のものに関 する定時評議員会の 終結の時	多様な分野における 経験や有意義な知見 を本法人の教育機関 の運営に活かし、自 律的な運営を促進す る
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	河原アイペットワールド専門学校
設置者名	学校法人河原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。 (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本校のコマシラバスは以下の観点を踏まえて作成され、運用されるものとする。 (1) 当該科目の学修内容が、当該学科の人材目標および社会的背景、関連業界の動向、実務上の要請、関連資格試験等の出題傾向等にどのように対応しうるものであるか、その理由を示す。 (2) 当該科目のカリキュラム全体における位置づけを明確化する。 (3) 当該科目の主題、概要を示す。 (4) 当該科目の主題が全回の授業にわたってどのような重要事項や学習課題に分節されて展開されていくかを示す。 (5) 当該科目の到達目標および評価方法を具体的な評価指標、評価基準とともに示す。 (6) 授業回ごとの主題、学習範囲を示す。 (7) 授業回ごとの学習内容が、実務上の課題や資格試験の出題傾向等にどのように対応しうるものか、その理由を示す。 (8) 授業回ごとの主題が、90 分の授業のなかでどのような重要事項や学習課題に分節されて展開されるかを示す。 (9) また、その展開に応じて用いられる教授方法および参照される教材・資料の該当箇所を示す。 (10) 授業回ごとの到達目標を示す。 (11) 次回の授業を受講するにあたっての予習・復習の課題を示す。 公表については、HPにて公開している。	
授業計画書の公表方法	河原学園閲覧システム シラバス検索にて公開 https://irweb.kawahara.ac.jp/kgsc_syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定については、河原アイペットワールド専門学校学則および河原アイペットワールド専門学校履修規定に定められており、入学時に配布される学生の手引きに記載されている。

【河原アイペットワールド専門学校 学則】

(授業科目の評価および単位修得の認定)

第 30 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。

2 授業科目の評価及び認定の取り扱いについては、別に定める。

【河原アイペットワールド専門学校 履修規程】

(授業科目および実習の評価)

第 4 条 授業科目は、筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。

2 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。

3 臨床実習または臨地実習においては、実習指導者および担当教員が実習態度、日誌を含む諸記録およびレポート等により総合的に評価する。

(授業科目の評価)

第 7 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。

2 出席時間数が授業時間数の 3 分の 2 に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。

3 授業科目の評価は、S (90 点以上)、A (同、80 点台)、B (同、70 点台)、C (同、60 点台) および D (60 点未満) とし、「C」以上を合格とする。

4 疾病その他やむを得ない理由により試験を受けることができなかった者には追試験を、試験の成績が合格点に満たない科目がある者に対しては、再試験を受けることができる。

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

評価点	可否等	評語	GP	評価基準
100～90 点	合格	S	4.0	学習目標をほぼ完成に達成している。
89～80 点		A	3.0	学習目標を相応に達成している。
79～70 点		B	2.0	学習目標を相応に達成しているが不十分な点がある。
69～60 点		C	1.0	学習目標の最低限を満たしている。
59 点以下	不合格	D	0	学習目標の最低限を満たしていない。
認定	認定	R	—	本校以外で修得したもので本校が単位認定したもの

GPA を算出する基準は、次のとおりとする。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{授業科目で得た GP} \times \text{その授業科目の単位数}) \text{ の総和 }}{\text{履修登録した授業科目の単位数の総和}}$$

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページで公開 URL: https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定方針の策定については、河原アイペットワールド専門学校卒業認定・称号付与の方針に定められている。 卒業認定・称号付与の方針（ディプロマ・ポリシー） 本校では、動物に関わる幅広い知識技術を実践的に修め、広い視野と柔軟な思考力によって地域社会に貢献できる者に称号を付与する。具体的には、以下の三つの能力の習得を以って卒業要件とする。 (1) 2年あるいは3年間のカリキュラムの履修を通し、人・社会・動物に関わる課題に対して動物愛護に基づいた動物関連業務従事者としての使命感とそれらに関わる知識・技術の専門家としての能力を身につけた者。 (2) 論理的に考え、自己表現・コミュニケーション能力を有し、社会の変化に的確に対応できる柔軟性を持った者。 (3) 企業・地域社会などのあらゆるコミュニティに寄与する組織的な活動能力を有する者。 公表については、HPにて公開している。	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページでディプロマ・ポリシーを公開している URL: https://aipet.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/6/aipet_3houshin.pdf ホームページで履修規定を公開している URL: https://aipet.kawahara.ac.jp/wp-content/uploads/sites/6/6748999e38b590ad211ae1f66e1c21c5.pdf

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	河原アイペットワールド専門学校
設置者名	学校法人河原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
財産目録	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
事業報告書	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html
監事による監査報告（書）	https://www.kawahara-gakuen.jp/finance.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 関係専門課程	動物看護・栄養管理学科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	141 単位	107 単位	2 単位	32 単位	0 単位	0 単位	
			141 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数		総教員数	
120 人		83 人	0 人	3 人	6 人		9 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 河原アイペットワールド専門学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、以下の方針でカリキュラムを編成する。 全国どの動物病院でも通用し、動物業界の発展に寄与できる動物看護師を育成する。 ①動物栄養学に精通し、代表的な病気や犬種ごとに必要な栄養素、食事方法を学び、健康を維持できる栄養管理を学び、それらを飼い主にアドバイスできるよう 30 時間におよぶ講義を通じ習得する。 ②動物医療に幅広く、深い知識を持ち、獣医師に指示される前に衛生面を考慮した検査、処置をできる技術を 1 年次に習得する。2 年次では飼い主からの訴えや適切な問診から動物の疾病をある程度予測し、健康診断ができる技術を習得する。 ③外科看護に精通し、犬猫の解剖生理、バイタルチェック（生命兆候）、各検査手技に関わる知識、技術を習得する。2 年次では応急処置、周術管理の知識、技術等実践を通じ習得する。
成績評価の基準・方法

(概要) 筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。 出席時間数が授業時間数の 3 分の 2 に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。 授業科目の評価は、S（90 点以上）、A（同、80 点台）、B（同、70 点台）、C（同、60 点台）および F（60 点未満）とし、「C」以上を合格とする。 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 【卒業基準】 原則として、以下の (1) ～ (4) の条件を同時に満たすこと。 (1) 1, 2 年次を通じて、全科目の成績評価が C 以上であること。 (2) 全科目の出席率が 85% 以上を有すること。 (3) 実出席率平均値が 40% 未満になった段階で卒業できない。 (4) 資格検定の取得について 3 種類以上に合格していること。 【進級基準】 (1) 1 年次の成績評価がすべて C 以上であること。 (2) 原則として 1 科目でも出席率が 85% 未満の科目があれば進級できない。 (3) 原則として実出席率平均値が 40% 未満になった段階で進級できない。
学修支援等
(概要) 一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。保護者を交えた 3 者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数 ※今年度完成年度の為	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等)			
動物関連企業に動物看護師として就職			
(就職指導内容)			
1 年次より、動物業界理解のためのインターンシップ実習を実施し、2 年次は就職を意識したインターンシップ実習を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
愛玩動物看護師（国家資格）			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
50 人	7 人	14.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更 3 名(動物アレルギーによる学園内転校 1 名含む)、疾病等精神的要因に起因するもの 2 名、不登校 1 名、友人関係 1 名、		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・遅刻欠席が続いた場合、早期に学園カウンセラーや保護者との連携を強化していく。 ・問題があると判断した新生生には、保護者及び高校担任からのヒアリングを実施し、学校教職員で共有する体制を構築する。		

分野		課程名	学科名	専門士		高度専門士	
文化・教養		文化・教養 関係専門課程	トリマー学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	89 単位	39 単位	5 単位	45 単位	0 単位	0 単位
			89 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		54 人	0 人	3 人	4 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 河原アイペットワールド専門学校教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、以下の方針でカリキュラムを編成する。 どの企業の方針や経営理念にも適応でき、人と動物の絆を深めるトリマーを育成する。 ①トリミングの基礎・基本を専門分野（グルーミング理論、トリミング理論）の講義で理論的に習得する。専門器具の取り扱い・管理を適切に行うことや動物の個体にあったトリミングを 2 年間のグルーミング実習をカリキュラムに組み込むことにより達成する。 ②動物分野（スモールペット飼育学、動物健康管理学等）の講義で様々な動物の保管・管理を適切に行える幅広い知識を習得する。また動物の異変に迅速に気づき状態や怪我に対して、グルーミング実習で状況判断を行い、飼い主に適切な報告ができるようにカリキュラムに組み込み実践する。 ③専門分野（トリマーワーク演習、グルーミング理論等）の講義で飼い主の要望や生活状況からのカットスタイルの提案方法を習得し、2 年間のグルーミング実習ではその実践や状況に応じ周囲への配慮や雑務、カルテの管理など幅広く業務に対応することをカリキュラムに組み込むことにより達成する。
成績評価の基準・方法

(概要) 筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。 出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。 授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびF（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 【卒業基準】 原則として、以下の（1）～（4）の条件を同時に満たすこと。 （1）1，2年次を通じて、全科目の成績評価がC以上であること。 （2）全科目の出席率が85%以上を有すること。 （3）実出席率平均値が40%未満になった段階で卒業できない。 （4）資格検定の取得について3種類以上に合格していること。 【進級基準】 （1）1年次の成績評価がすべてC以上であること。 （2）原則として1科目でも出席率が85%未満の科目があれば進級できない。 （3）原則として実出席率平均値が40%未満になった段階で進級できない。
学修支援等
(概要) 一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
32人 (100%)	0人 (0%)	32人 (100%)	0人 (0%)
(主な就職、業界等) 動物関連企業にトリマーとして就職			
(就職指導内容) 1年次より、動物業界理解のためのインターンシップ実習を実施し、2年次は就職を意識したインターンシップ実習を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) JKCトリマーライセンスC級			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
57 人	2 人	3.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更 2 名。		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・遅刻欠席が続いた場合、早期に学園カウンセラーや保護者との連携を強化していく。 ・問題があると判断した新入生には、保護者及び高校担任からのヒアリングを実施し、学校教職員で共有する体制を構築する。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化・教養 関係専門課程	ペット総合学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	94 単位	46 単位	30 単位	18 単位	0 単位	0 単位
			94 単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80 人		69 人	0 人	3 人	4 人	7 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 河原アイペットワールド専門学校の教育理念とディプロマ・ポリシーを受け、以下の方針でカリキュラムを編成する。 人と動物の共生について工夫、改良できるドッグトレーナー、ショップスタッフを育成する。 ① 時代によって変化する動物に関わる法律や市場に適応し、犬、猫に限らず、小動物、鳥、熱帯魚など、様々な生き物の生態や習性、飼育方法など 1 年次のスモールペット飼育学Ⅰで基礎を履修し、2 年次ではスモールペット飼育学Ⅱにおいて演習を通じ幅広い知識を身に付ける。 ② 犬の行動心理を深く理解し、適切な犬の扱い方、犬の問題行動の解決に導く能力をしつけ実習を通じ習得する。 ③ 「生き物」という商品を取り扱う企業の方針や、経営理念に適応した販売戦略を立てられ、人と動物を取り巻く環境の改善方法を提案する人材を育成するために 120 時間におよぶペットショップ演習を通じた学修を含む。 ④ 人間と動物の関係性や必要性を理解し、啓発活動及び啓蒙活動を行うことで動物が人間社会で人と共生できる方法を学ぶ。
成績評価の基準・方法

(概要) 筆記試験、小試験、レポート、実技試験等（以下「試験等」という）を行い、評価する。 出席時間数が授業時間数の3分の2に満たない者は、当該科目の評価資格を失う。 授業科目の評価は、S（90点以上）、A（同、80点台）、B（同、70点台）、C（同、60点台）およびF（60点未満）とし、「C」以上を合格とする。 評価に際しては、シラバス等で評価基準を周知し、その基準により評価する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 【卒業基準】 原則として、以下の（1）～（4）の条件を同時に満たすこと。 （1）1，2年次を通じて、全科目の成績評価がC以上であること。 （2）全科目の出席率が85%以上を有すること。 （3）実出席率平均値が40%未満になった段階で卒業できない。 （4）資格検定の取得について3種類以上に合格していること。 【進級基準】 （1）1年次の成績評価がすべてC以上であること。 （2）原則として1科目でも出席率が85%未満の科目があれば進級できない。 （3）原則として実出席率平均値が40%未満になった段階で進級できない。
学修支援等
(概要) 一コマ単位で、授業目標・目標到達プロセスの適正性を追求した授業計画を立てることで、どのような内容を学ぶかを詳細に示すことができ、予習・復習にも活用されている。かつ授業内で授業評価テストを実施し、授業成果を得点化することで、下位学生を毎コマ単位で特定し補習を実施することで慢性的な学業不振に落ち込むことがないよう支援している。また遅刻欠席に関してもきめ細かいフォローをし、無断欠席した場合は必ずその日のうちに教員から連絡をつけている。保護者を交えた3者面談を実施。家族とも緊密に連携を取りながら支援を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
21人 (100%)	0人 (0%)	20人 (95%)	1人 (5%)
(主な就職、業界等) 動物関連企業にペットショップスタッフ、しつけ訓練士として就職			
(就職指導内容) 1年次より、動物業界理解のためのインターンシップ実習を実施し、2年次は就職を意識したインターンシップ実習を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 家庭犬トレーナー2級			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
62 人	7 人	11.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更で 3 名、疾病等精神的要因に起因するもの 4 名		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・遅刻欠席が続いた場合、早期に学園カウンセラーや保護者との連携を強化していく。 ・問題があると判断した新入生には、保護者及び高校担任からのヒアリングを実施し、学校教職員で共有する体制を構築する。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意 記載事項)
動物看護・栄養管理学科	160,000 円	690,000 円	220,000 円	
トリマー学科	160,000 円	690,000 円	220,000 円	
ペット総合学科	160,000 円	690,000 円	220,000 円	
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aipet.kawahara.ac.jp/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
(設 置) 第1条 河原アイペットワールド専門学校に学校関係者による学校評価の会議体として、学校関係者評価委員会を設置する。 (目 的) 第2条 委員会は、本学全般の運営(経営、教育の現状、およびそれらの短・中・長期課題や方針、社会的責務など)について、学校関係者より意見を聴き、これを踏まえて学校運営の組織的、継続的な改善に取り組むことを目的とする。 (所掌事項) 第3条 委員会は、教育課程編成委員会の審議内容・成果を含んだ自己点検報告書の内容全般について意見聴取することとする。 委員会は次に掲げる者により構成する。 1号委員(保護者) 2号委員(卒業生) 3号委員(就職先企業) 4号委員(高校教員) 5号委員(地域の有識者)		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
在学生保護者	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	1号委員(保護者)
ペット s t e p	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	2号委員(卒業生)
ひごペットフレンドリー	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	3号委員(就職先企業)
松山東雲学園	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	4号委員(高校教員)
南堀端町内会	令和7年4月1日～ 令和8年3月31日	5号委員(地域の有識者)
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aipet.kawahara.ac.jp/
第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://aipet.kawahara.ac.jp/

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H138320100134
学校名（〇〇大学 等）	河原アイペットワールド専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 河原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		47 人（－）人	41 人（－）人	48人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	27 人	23 人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	－	－	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				48 人（－）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-
3月以上の停学	0人
年間計	-
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。)&及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	-	0人	-
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	-	0人	-
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。